

令和6年10月4日
産業政策課 商業担当
担当者 木原、小柳
内線 2125 直通 0952-25-7182
E-mail: sangyouseisaku@pref.saga.lg.jp

第2弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金の 募集を開始しました

佐賀県では、原材料・エネルギー価格高騰や人手不足など厳しい経営環境にある中、県内事業者の生産性向上の取組を支援しています。

この度、「第2弾佐賀県中小企業生産性向上支援補助金（賃金 UP 支援枠・単身事業者支援枠）」の募集を開始しましたのでお知らせします。

記

1 対象者

佐賀県内に店舗や事業所を有する中小企業者等

※農林漁業者（必要な許認可等を取得し製造、加工、宿泊等の事業を行っている事業者は、当該部分についてのみ対象）、医療福祉業者、常時使用する職員がいないCSOに該当する者は除く。

2 要件

（1）賃金 UP 支援枠

- ・ 事業場内最低賃金を5%以上引き上げること
- ・ 佐賀県の地域別最低賃金以上とすること 等

（2）単身事業者支援枠

- ・ 売上又は利益が減少していること 等

※予算の範囲内で実施するため、予算上限額に達した場合は、要件を満たしていても不採択となる可能性があります

3 補助対象となる生産性向上の取組（例）

- ・ デジタル技術等を活用した業務改善の取組
- ・ 生産の効率化等のための取組
- ・ 新商品開発や販路開拓等の売上向上につながる取組

4 補助率

補助対象経費の3分の2以内

※伝統的地場産品製造事業者等については、4分の3以内

5 補助額

(1) 賃金 UP 支援枠

- ・小規模事業者（個人）1事業場に付き15万円～60万円
- ・小規模事業者（法人）1事業場に付き30万円～120万円
- ・中小事業者1事業場に付き50万円～200万円

(2) 単身事業者枠

- ・個人15万円～60万円
- ・法人30万円～120万円

6 申請期間

令和6年10月4日（金曜日）～11月5日（火曜日）

7 申請方法

郵便または宅配便

8 その他

補助対象経費、申請様式の詳細については、佐賀県産業イノベーションセンターのホームページをご覧ください。

(<https://www.infosaga.or.jp/news/000118.php>)

※チラシにQRコードあり

9 お問い合わせ先及び申請書提出先

佐賀県産業イノベーションセンター

佐賀県中小企業生産性向上支援補助金事務局

〒849-0932 佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝114

0952-37-1688（賃金UP支援枠）

0952-37-7871（単身事業者支援枠）

（平日9時から16時30分まで。12時から13時を除く。）